

# 東京都個人タクシー協会

## 会報

乗って安心個人タクシー

平成21年  
1月号



皆さん、講師の話に聞き入っていました

全確保と事故防止は最優先であり、安全運行指導員の皆さんが果たすべき役割は極めて重要です。それぞれの所属団体責任者の立場から、日常業務を通じて

より安全な運行が確保できるよう、個人タクシー事業者一人ひとりに対して指導・教育を徹底していただきたいと思えます」と語られました。

当日は交通事故防止のチラシとティッシュを配りながら後部座席のシートベルトに不備がないかをチェックしましたが、皆さん協力的でしたし、きちんとされていきました。ただ、まだクリップをつけている人がいたのでなくしていきたい。(大山委員)

調査した車両はすべて後部座席のシートベルトは整備されています。活動後の講評でも良い評価をいただいたので、このまま推進していきたい。音声機の設置やお客様への着用要請をどう進めていくかが今後の課題。(太田委員)

都内個人タクシーの現況 (平成20年12月1日現在)  
許可事業者数 17,770名 (前月比 -57名)  
(特別区、武三17,304名 北多摩184名 南多摩282名)  
傘下事業者数 17,628名 (前月比 -59名)  
(特別区、武三17,163名 北多摩184名 南多摩281名)

事故防止は、自動車事故対策機構が実施する一般講習を受講・修了した者が、(社)全国個人タクシー協会から安全運行指導員として認定を受け、事故防止の啓蒙、講習会等への協力、事故の統計・分析、関係法令の研鑽と事故防止に関する専門知識を習得します。講習会は、自動車事故対策機構土屋信乃夫東京主管支所長の開講のあいさつで始まり、「運輸安全マネジメント制度が導入されて3年、タクシー業界にも輸送の安全確保が最も大切、という意識が浸透してきました。しかし、昨年の全国交通事故発生件数は、80万件、死傷者数も100万人を超えています。自動車運送事業は、『お客様を安全・快適かつ迅速に目的の地までお送りする』ことが使命であり、まさに、事故防止は基本中の基本です。自動車運送事業に携わる者として輸送の安

「輸送安全マネジメントの導入と同時に、全国個人タクシー協会は安全運行指導員制度を設けました。皆さんには安全運行指導員として頑張っていたいただきたいと思えます。この講習を機に、一層の事故防止に努め個人タクシー全体の信頼回復・汚名返上をしていかなければなりません。私は来年を「個人タクシー再生元年」と位置づけます。交通政策審議会を経て、来年は個人タクシーが磨きをかけて近い将来、個人タクシーの時代を築く一歩にしたいと思えます」講習会では平成19年度の交通事故発生状況や事故の背後にある要因とその対策、運輸行政の動向や事故防止の諸政策について話がありました。また高齢化社会を迎えるの事業用自動車運転者に対する適切な助言と指導方法といった話もあり、皆さん講習に聞き入っていました。閉会后、講習修了者に自動車事故対策機構が交付する「運行管理者等指導講習手帳」が手渡され、解散となりました。

調査した車両はすべて後部座席のシートベルトは整備されています。活動後の講評でも良い評価をいただいたので、このまま推進していきたい。音声機の設置やお客様への着用要請をどう進めていくかが今後の課題。(太田委員)

調査した車両はすべて後部座席のシートベルトは整備されています。活動後の講評でも良い評価をいただいたので、このまま推進していきたい。音声機の設置やお客様への着用要請をどう進めていくかが今後の課題。(太田委員)

調査した車両はすべて後部座席のシートベルトは整備されています。活動後の講評でも良い評価をいただいたので、このまま推進していきたい。音声機の設置やお客様への着用要請をどう進めていくかが今後の課題。(太田委員)

平成20年度運行管理者等一般講習会実施  
事故防止と、公共交通機関としての自覚を  
12月2日、自動車事故対策機構東京主管支所主催の運行管理者等一般講習会が、東京都ラック事業健保会館で実施されました。講習会には今回から加わった新指導員も含め、当協会から安全運行指導員が130名参加しました。

交通事故防止活動の一環として  
シートベルト着用の  
必要性を訴える  
12月12日(金)14時30分から、平成20年度年末年始の安全総点検実施期間中の交通事故防止活動の一環として街頭指導が実施されました。シートベルトの着用状況の調査指導や後部座席シートベルト装着可能な状態の指導を行い、シートベルト着用の必要性と交通事故防止を呼び掛けました。指導に当たった大山委員、太田委員のお話を紹介します。

第6回 理事会の焦点

「個人タクシー、いま再生のとき」をスローガンに

開催日時 12月12日(金)午後1時 場所 協会会議室

議題 ①健康管理啓蒙ポスターの作成に関する件

第6回理事会開催にあたり、はじめに

木村忠義会長から「12月5日の交政審で答申案が了解点に達し、答申書が今月末には出される予定です。個人タクシーについて、いくつか問題提起がされましたが、すべてきちんと説明してあります。また、全個協の中間理事会では共済、マスターズ制度の大きな改正案のたたき台が承認されました。さらに法人・個人が一緒になって、『同一地域・同一運賃』と『車両台数適正化』のための署名集めをしておりませんが、現在5万近く集めていきます。まだまだ少し期間があるので、引き続きご協力お願いします。また国民年金基金について、来月2月の新規加入者に加入促進員から説明する時間を設けていただけるようご協力ください」と、あいさつがありました。



「来年を『個人タクシー再生元年』にしましょう」

さらに「先日、居酒屋タクシー問題に關して11名処分者が出ました。国土交通省は個人・法人タクシー両業界に対して再発防止策を講じるよう要請しました。現金・金券類、飲食物等



ポスター作成について、可決されました

めるとしてしています。社会からそうした見方をされてしまったことを、一人ひとり認識してお客様の安全輸送、サービス向上に努めなければなりません」と、訴えた後「平成21年は良い年になるように、今皆さんは厳しい営業状況の中頑張っておられますが、厳しいときばかりではありません。ピンチをチャンスに変えて、ぜひ個人タクシーが50周年というときを、明るい方向に向かっていけるように、ご協力お願いします」と締めくくりました。

続いて全9件の報告事項の後、議題審議に入り、議題①は賛成多数により可決されました。

【実験概要】

報告事項⑧銀座1号タクシー乗り場実証実験について  
日時・1月26日(月)から2月13日(金)まで/午後10時から翌日午前1時まで

Table with columns for update date, number of new registrations, and continuation rates for 1-year license periods (1st, 2nd, 3rd, 4th, 5th consecutive).

Table with columns for update date, number of new registrations, and continuation rates for 1-year license periods (1st, 2nd, 3rd, 4th, 5th consecutive).

\*年令の理由のみにより1年となった者を除く。

安全第一、法令順守の営業を

平成20年12月1日更新分の許可期限1年連続更新者の集計が行われました。今回の集計では3回連続が61名、4回連続が11名、さらに5回連続が2名も出ていま

平成20年12月1日更新 許可期限1年連続者について

（土・日、祝日は除く）  
場所：銀座1号乗り場、築地川第一駐車場（タクシープール）  
対象車：事前にETC車載器管理番号を登録申請した車両  
【1号乗り場のルール】  
○午後10時以降はタクシープールを経由しなければ、1号乗り場を利用することはできない。  
○午後10時に銀座8丁目交差点を待機列の最後尾とする。よって午後10時時点で、銀座8丁目交差点から蓬萊橋交差点方向

に待機していても1号乗り場を利用できないので、一旦タクシープールを経由してから1号乗り場につける。  
○1号乗り場は、タクシープールでETCチェックを受けた登録車両のみが利用できる。  
○午前1時を過ぎても、実験が終了するまで（1号乗り場後尾の「実験中」の表示が外れるまで）は、実験に参加していない車両は1号乗り場に並ぶことはできない。

す。また許可期限1年の更新者1,213名のうち、876名が特別研修対象となりました。この事態を重く受け止め、より一層安全運転を心掛けてください。

マスターズ制度参加状況 (平成20年12月1日現在)

	ひとつ星	ふたつ星	マスター	合計	事業者数	制度参加率
東京都	3,337	2,497	4,100 (1,753)	9,934	17,636	56.3%
前期	3,274	1,987	4,277	9,538	17,955	53.1%
増減	63	510	▲177	396	▲319	3.2%

※1 増減は前期(平成20年6月1日)との対比で▲は減少を表します。  
 ※2 マスターの( )内は5回以上更新した人数です。

【各称号認定状況】

(平成20年6月2日から平成20年12月1日まで)

	ひとつ星		ふたつ星	マスター	
	新規参加者	既存事業者		認定	更新
対象者	(119)		(1,844)	(1,027)	(3,247)
認定者	118	1,196	1,416	686	2,494
認定率	(99.2%)		(76.8%)	(66.8%)	(76.8%)
再認定者		654	172		
合計	1,968		1,588	3,180	

制度からの退出状況

(平成20年6月2日から平成20年12月1日まで)

	ひとつ星	ふたつ星	マスター	合計	前期参加者	退出率
東京都	94	64	201	359	9,538	3.8%

退出理由(476名:関東支部合計)

理由	件数	割合
道路交通法違反のため	159件	33.4%
事故を起こしたため	13件	2.7%
廃業・譲渡(死亡)	202件	42.4%
マスターズ制度に疑問	51件	10.7%
その他(メリットなし・タクセン指導等)	51件	10.7%
合計	476件	

ご冥福をお祈り申し上げます

氏名	所属団体	享年	病名
一ノ瀬 寛さん	(都営協・さくら)	47歳	心不全
宮本和夫さん	(東個協・大田第一)	53歳	心不全
原子和也さん	(都営協・個団連・豊玉)	63歳	腎不全
吉田角二さん	(東個協・文京第二)	81歳	心不全
野々下清忠さん	(都営協・第一事業団)	67歳	不明
兼目省市さん	(都営協・東京旅客)	55歳	肺がん
保谷一郎さん	(東個協・武三)	49歳	気管支炎
千葉和照さん	(都営協・新中野)	71歳	白血病
小林 武さん	(都営協・東部)	74歳	すい臓がん
濱 健一さん	(東個協・品川第二)	60歳	心不全
岩上太郎さん	(東個協・葛飾第一)	75歳	心不全
福留紀夫さん	(東個協・新東京)	68歳	動脈硬化
粕谷長一さん	(都営協・個団連・友和)	70歳	肺がん
内藤良二さん	(東個協・足立第一)	52歳	心不全
長谷川昇一郎さん	(都営協・個団連・西北)	66歳	心不全
中村才智さん	(東個協・葛飾第二)	76歳	動脈瘤破裂

訃報

\*11月

他の模範となって業界の牽引役に

(社)東京都個人タクシー協会会長 木村忠義



「これからのタクシー業界を引っ張って  
いってほしい」と木村会長

受賞者の皆さん、本日はおめでとうございませう。皆さんは営業環境が悪化する中、しかも交通事情の非常に厳しい東京で、適正営業を心掛けて10年、20年、30年を乗り越えてこられました。長年のご努力

第32回タクシーセンター優良運転者表彰  
すべての運転者の模範として

11月27日、ホテルイースト21東京において、平成20年度第32回優良運転者表彰が開催され、738名(うち個人146名)が10年・20年・30年の区分ごとに表彰されました。当日の木村忠義会長の祝辞と、30年表彰を受けた嶋津久さんの喜びの声を紹介します。

に心から敬意を表します。

ご存知のように、今タクシー業界は大変厳しい状況にあります。銀座周辺を中心に起きている不適正営業が社会問題にまでなり、警察や関係機関にご迷惑をかけています。タクシー業界全体の社会的信用が落ちてきているのは間違いありません。今何とかしなければ、このままでは信用回復できないのではと危惧されているところではあります。

そのような現状を心にとめ、今回受賞した皆さんが先頭に立って業界を引っ張

仲間にご自分の経験を伝えていきたい

東個協大田第一支部 嶋津 久さん

り、状況を打開していただきたいと思えます。どうかこれまで同様、皆さんがそれぞれの職種で、地域で、他のドライバーの模範となられるようお願いいたします。最後になりましたが、皆さんのご健勝とご多幸、そして事業の発展を祈念してあいさついたします。

過去に10年、20年と表彰をいただきましたが、30年表彰はさすがに「よくやったな」と自分でも思います。法令を遵守して基本的な動作をおろそかにしないことが、安全運転につながるという決まりでしょう。そしてお客様本位という決まりの中で、自分のスタイルを大事にしながらどう営業していくかをいつも考え、努



嶋津さんは7年前に国土交通大臣表彰も受けています

また長年のお付き合いで、組合の皆さんや仲間達にもずいぶん支えられてきました。これからも、無事故無違反をできるだけ長く続けるだけでなく、自分の経験を仲間にも伝えていきたいと思っています。

活に付き合ってくれた妻には、言葉では言えないくらい感謝しています。

そこで気分転換をし、新しい気持ちで後半の仕事ができたことが大きいと思います。そういう生活に付き合ってくれた妻には、言葉では

力してきました。体調やストレスの管理としては、仕事の時間を半分に分け、その間の食事は家に帰って妻と話をしながらするようにしてきました。

平成20年12月街頭指導報告

# 待機車両に嚴重注意

◆東京駅・神田地区

日時 平成20年12月4日(木)  
午後10時から翌午前1時まで  
指導班 第9指導班 計5名

東京駅八重洲北口にて指導を開始すると、交差点内・横断歩道上の待機車両のほとんどがいなくなった。指導員に気付かず、待機を続ける事業者も「交差点内・横断歩道上は歩行者の迷惑となり、道路交通法にも違反しますよ」と説明すると、素直に従った。徐行しながら停車しようとする車両もあったが、指導員の姿を見つけたら、すぐに通過していった。  
午後11時をまわって神田駅へ移動し、

神田駅西口・田町大通りガード下に付け待ちしている車両、横断歩道上にいる車両を排除。南口ガード下で待機する車両にも一台一台指導していくが、現場を離れるとすぐに並びだし、立ちが明かす「交通阻害行為」で指導票を一枚切った。

一方、警察通りや中央通り駅北口も巡回したが二重駐車や車外に出る事業者などは見当たらず、指導することはなかった。中央通りから神田駅西口にかけて、個人タクシーばかりが並んでいる乗り場があり、そこでは「年末年始安全総点検実施中」等のステッカーを貼り忘れた車両が数多くあり指導した。(濱田班長)

## 行政処分状況

平成20年11月分

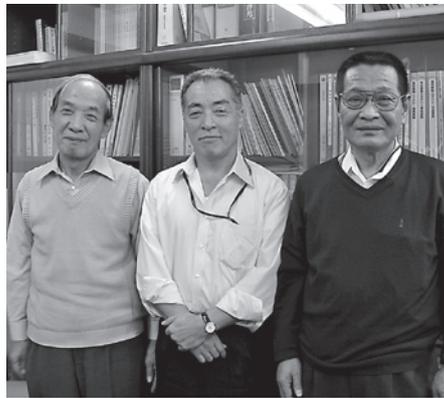
処分日時	処分内容	違反条項	違反概要	点数
1 11月26日	車両停止 (60日車)	運輸規則第45条	無車検運行	6点
2 11月28日	車両停止 (40日車)	道運法第10条	運賃割戻	4点
3 11月28日	車両停止 (20日車)	道運法第10条	運賃割戻	2点
4 11月28日	車両停止 (20日車)	道運法第10条	運賃割戻	2点
5 11月28日	車両停止 (20日車)	道運法第10条	運賃割戻	2点
6 11月28日	車両停止 (20日車)	道運法第10条	運賃割戻	2点
7 11月28日	車両停止 (20日車)	道運法第10条	運賃割戻	2点
8 11月28日	車両停止 (20日車)	道運法第10条	運賃割戻	2点
9 11月28日	車両停止 (20日車)	道運法第10条	運賃割戻	2点
10 11月28日	車両停止 (20日車)	道運法第10条	運賃割戻	2点
11 11月28日	車両停止 (20日車)	道運法第10条	運賃割戻	2点
12 11月28日	車両停止 (20日車)	道運法第10条	運賃割戻	2点



部活動の実績がたくさん貼られた、にぎやかな掲示板



支部に入ると、皆さんが明るく出迎えてくれます



左から吉田専務理事、中島支部長、濱田副支部長



下町らしい街中にある城北支部

# 東京ぐるり

## 支部紹介 ● 第7回

日個連東京都営業協同組合城北支部  
「いてよかった」の音が  
組合の新人募集の決め手

「いてよかったな、この組合に！」が、城北支部437名の合言葉。中島支部長によると、「風通しのよさを心掛けてきたので、めごとはまずない」のが自慢。執行部が情報をストリートに投げかけるので、組合員も意見を言いやすい……それが信頼関係の基本だそうです。

組合のもう1つの特徴は、20年以上組合員の数がほとんど変わらないこと。「以前は勧誘のピラを配ったこともありましたが、組織を充実させて、口コミで来てもらうのが一番」と、吉田専務理事。野球、ゴルフ、ボウリング、囲碁将棋、写真、ハイキング、OB会など部活動も多彩。自信を持って法人の後輩を勧誘できるのは「いてよかった」からです。

## なんでもトピックス

地域のおすすめスポットやクラブ活動、名物ドライバーなどなんでもご紹介

### 徳川家ゆかりの地に

事務所から歩いて2分ほどのところにある谷中霊園。ここには、日本画の巨匠横山大観など多数の著名人の墓があり、15代将軍徳川慶喜公の墓も。道を隔てて徳川家の菩提寺・寛永寺もあります。天気の良い日は、どちらも絶好の散歩コースです。

